

乳がん検診（施設）

動 向

本邦における乳癌の罹患、死亡率はともに近年なお増加傾向にあり、平成15年には、乳癌死亡数は女性の悪性新生物による死亡全体の8.0%を占めており、また50歳代に死亡数のピークがあると云われている。

さて死亡数の削減対策として、旧厚生省は乳癌検診を昭和62年から老人保健法に基づいて義務づけ、30歳以上を対象に視触診検診を実施している。その後、視触診のみの検診では死亡率の改善が見られないとの研究発表があり、平成12年4月にマンモグラフィ併用検診法のガイドラインを提示している。

これに先駆けて、当協会では昭和57年から、視触診法による乳癌検診を行っているが、平成5年1月からは横浜市の委託により、市内住民の40歳以上で、5年間隔を対象に、マンモグラフィ併用視触診法も行い、次いで、平成13年10月以降は、市の施策により50歳以上に隔年のマンモグラフィ併用検診を行っている。近年、頓に乳癌に対する関心、特にマンモグラフィ検診の意識が向上し、マンモグラフィ受診者数は激増している。それに加えて超音波併用検診の受診者も増加している。今回は平成16年度の乳癌施設検診の実績を纏め、些かの考察を行う。

方 法

- 1) 視触診検診法：各種団体の被保険者、その配偶者、さらに個人申し込み者を対象に視触診のみ施行。
- 2) マンモグラフィ併用視触診検診法：希望する個人、一部の団体を対象にマンモグラフィの一方向（MLO）または二方向撮影（MLO、CC）を、また、横浜市施策検診では前記の対象者に、一方向撮影を（MLO）を行い、同時に視触診と、自己触診法の指導を行っている。後日、マンモグラムのダブルチェックを、また市の施策群には横浜市総合判定機関がチェックを行い、要精検者を判定している。
- 3) 希望者には乳房の超音波検査も併用している。

結 果

平成16年度の受診者数は20,760人と年々漸増している。その内訳では、視触診検診法による受診者は10,001人で前年度より略1,000人減少しているが、

一方マンモグラフィ併用検診法では6,097人で前年より2,619人、75%の増加がみられる。なお精検施行後の経過観察者は4,662人である（表1）。

視触診検診法による受診者のうち、要精検者は11.4%でその精検受診率は79.3%である。そのうち発見乳癌は8例で、癌発見率は0.08%と低率である。初めての受診者（初診）は繰り返しの受診者（再診）の約半数であるが、初診からの癌発見率は2例、0.06%で一方再診からは6例、0.09%となっている。また発見乳癌のうち早期癌は4例50%であり初診からは1例のみである。発見乳癌のうち無自覚者は僅か1例である（表2）。

次いでマンモグラフィ併用視触診検診法による受診者の要精検率10.3%で精検受診者は67.9%と低率であるが、発見乳癌は16例で0.26%と高率である。初診は再診の約半数であるが発見乳癌はそれぞれ0.37%、0.20%で初診に高率である。そのうち早期癌は8例、50%であり初診からは3例と少ない。また発見乳癌は有自覚者に多く、無自覚者からは僅か5人である。このうち臨床的に触知不能は僅か1例であり、マンモグラムの石灰化像により検出している（表3）。

次いで精検後の経過観察者は4662人で、発見乳癌は15例、発見率0.32%である。そのうち3例の乳癌はマンモグラムでは所見がなく、触診、超音波検査により、また3例は乳頭血性分泌により検出している。経過観察は必須である。（表4）。

ま と め

今回の検診状況から、早期乳癌の発見率を上昇させ、治癒率向上を図るには、先ず自己触診法を啓蒙し、有自覚者は自発的に専門医療機関を受診し、一方、無自覚者は積極的な検診参加を勧奨することが肝要である。マンモグラフィ併用視触診検診法は単独の視触診検診よりも乳癌の発見率は極めて高い。しかし、視触診で異常を認めるも、マンモグラムでは所見が無く、超音波検査、細胞診からの乳癌発見例があり、従って視触診検診は蔑ろに出来ないことを強調したい。爾後の検討課題はマンモグラフィ併用検診の対象年齢、特に閉経前に対する二方向撮影、更に超音波検査の併用等である。

関係の集計表は89頁に掲載